

平成 28 年 5 月

愛読者各位

株式会社日本法令出版課

『16 訂版 年金相談標準ハンドブック』（平成 28 年 5 月 20 日 16 訂初刷）  
お詫びと訂正

下記の通り、本書中に誤りの箇所がございました。  
謹んでお詫び申し上げます。

記

●P.274 ココに注意 昭和 30 年 4 月 2 日生まれ女子の例図表内

誤	正
共済組合加入 激変緩和は、1 号厚年のみ 後発 2～3 号厚年は通常の在職支給停止が考えられる	共済組合加入 2 号厚生年金受給権発生を合算契 機として、激変緩和措置が終了することが考えら れる

以上